

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、車いすやベッドに拘束帯等で拘束する

実施月： 令和3年12月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	E	E	E	E	E	D	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
1	取組状況	<p>就床後、熟睡している時間帯に拘束帯を外して様子を見ている。（1時間～3時間半程度）身体拘束の時間が少しでも短くなるよう、こまめに様子を確認した。朝は、職員が対応可能な時間になったら速やかに起床支援し、少しでも短い時間となるよう取り組んでいる。日中は異食行動が見られるため、コンサルテーションを導入している。見通しを持った生活ができるよう、食事前にスプーンを渡す取り組みを始め、定着してきた。異食等の行動が見られる際、肯定的に対応するようにしている。本人が好むメニュー表などを提供し、本人の様子を観察し記録に積み上げている。</p>							<p>就床後、熟睡している時間帯に拘束帯を外して様子を見ている。（0時から3時半の間、1時間から3時間強）身体拘束の時間が少しでも短くなるよう、こまめに様子を確認している。夜間起きたり、床に落ちているごみを気にしたり、毛髪を気にする様子が見られたが、すぐに職員が対応したため、大事には至らず。日中は異食行動が多いため、今年度よりコンサルテーションを導入している。見通しを持った生活ができるよう、食事までにスプーンを渡す取り組み継続している。また本人に肯定的な関わり、対応の場面を増やし記録に積み重ねている。</p>							<p>就床後、本人が熟睡している時間帯に拘束帯を外して本人の様子を見ている。（0時から3時半の間の1～3時間程度）会議で、少しでも外す時間が長くできるよう職員間で確認し合った。日中は異食行動が多く、時に強迫的に繰り返すため、今年度よりコンサルテーションを導入した。見通しを持った生活ができるよう、食事前にスプーンを渡す取り組みを始めた。その取り組みと併せて、プラスの関りや本人が好むものを模索し、記録に積み重ねている。日中の様子については、徐々に激しい異食行動が減少し、笑顔や笑い声が増えてきた。異食行動の減少、日ごろの関りから本人の良い面が職員間で共有されたことにより、夜間就寝時についても、環境設定すれば拘束帯の使用について軽減が図れるのではないかと会議等で共通認識を持てるようになってきた。まずは熟睡時に軽減を図り、徐々に時間を短くしていくことを会議等で検討していく。</p>							<p>就床後、本人が熟睡している時間帯に拘束帯を外す取り組みを行い、様子を見ている。（2時間半から3時間半程度）朝方、拘束帯を抜けて廊下に出てきていることがあるが、職員がすぐに対応したため、異食等はなかった。日中は、異食行動が多く見られるため、コンサルテーションを導入している。コンサルテーション講師より、見通しを持った生活ができるよう、様々な工夫をする際の助言をいただく。「終わり」が本人に理解できるように、食事を下膳してもらい、フィニッシュボックスに移してもらい等の取り組みを検討する。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
2	拘束時間	E	E	E	E	D	D	E	E	E	E	E	E	E	E	E	D	D	E	E	E	E	D	D	E	E	E	E	E	E	D	E
	取組状況	<p>行動制限解除後、身体を動かすことがあり、導尿カテーテルとウロバッグの連結チューブが抜けそうになることがあった。安定した排尿管理ができず、疾患につながる可能性があるため、行動に配慮しながら、安全な状態で解除できる方法を検討する。</p>							<p>行動制限解除後、ベッド上で身体を動かすことがあり、導尿カテーテルの上に身体が乗ることでカテーテルが閉塞されそうになることがあった。閉塞により、排泄管理ができない可能性がある。そのため、体調を崩さないよう行動に配慮しながら、行動制限を解除できる方法を検討する。</p>							<p>ベッド抑制帯による行動制限解除後、激しく身体を動かすことがあり、導尿カテーテルの上に身体が乗ることがあった。自重によりカテーテルが閉塞し、排泄管理ができないと、体調を崩す可能性がある。そのため、行動に配慮しながら、安全な状態で解除できる方法を検討する。</p>							<p>行動制限解除後、ベッド上で身体を動かすことがある。その際、導尿カテーテルが閉塞することがある。閉塞により排泄管理ができず、体調が悪化する可能性がある。健康に配慮しながら解除できる方法を検討する。</p>									
3	拘束時間																															
	取組状況	<p>この期間の身体拘束は未実施。日常生活上で行っている移乗時の座位保持も安定的に行えている。4～6日外泊実施。</p>							<p>この期間の身体拘束は未実施。9日の寮会議にて取り組み状況を報告。拘束廃止とすること確認する。体調不良にて10日から外泊実施。</p>							<p>この期間は体調不良・食欲不振により12/10より長期外泊中のため未実施。</p>							<p>この期間は体調不良・食欲不振により12/10より長期外泊中のため未実施。</p>									
4	拘束時間																															
	取組状況	<p>この期間は就床時から落ち着いて入眠でき、早朝覚醒もなかったため未実施。離床センサーの使用と本人の睡眠時のリズムを把握することにより就床時には体幹ベルトを使用しない支援を行っている。</p>							<p>この期間は就床時から落ち着いて入眠でき、早朝覚醒もなかったため未実施。離床センサーの使用と本人の睡眠時のリズムを把握することにより就床時には体幹ベルトを使用しない支援を行っている。</p>							<p>この期間は就床時から落ち着いて入眠でき、早朝覚醒もなかったため未実施。離床センサーの使用と本人の睡眠時のリズムを把握することにより就床時には体幹ベルトを使用しない支援を行っている。</p>							<p>この期間は就床時から落ち着いて入眠でき、早朝覚醒もなかったため未実施。離床センサーの使用と本人の睡眠時のリズムを把握することにより就床時には体幹ベルトを使用しない支援を行っている。</p>									



No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
5	拘束時間	C	C	C		C	C	B	C	B	C	A	C	C	B	C			A		A	C	B	C	B		B	B	B	C	C	A		
	取組状況	<p>「見守り体制の強化」「個別支援の時間、食事間、おやつ時間、就床薬服薬支援時等身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。4日は試行的に就床前の支援をさらに強化したことで、一日未実施で過ごすことができた。</p>								<p>「見守り体制の強化」「個別支援の時間、食事間、おやつ時間、就床薬服薬支援時等身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。11日は試行的に就床前の支援をさらに強化したことで、身体拘束の実施が短時間となった。</p>								<p>「見守り体制の強化」「個別支援の時間、食事間、おやつ時間、就床薬服薬支援時等身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。16, 17, 19日は試行的に就床前の支援をさらに強化したことで、身体拘束未実施で過ごせた。</p>								<p>「見守り体制の強化」「個別支援の時間、食事間、おやつ時間、就床薬服薬支援時等身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。25日は試行的に就床前の支援をさらに強化したことで、身体拘束未実施で過ごせた。</p>								
6	拘束時間	C	E	C	C	E	D	C	C	D	E	C	E	E	C	C	C	E	C	C	C	D	C	C	E	C	C	C	C	C	C	C		
	取組状況	<p>2人夜勤時(1, 4, 7日)は入眠を確認し熟睡した段階で体幹ベルトを外している。1人夜勤時でも本人の睡眠の状態をよく確認し、できるだけ解除していく取り組みを試行している。</p>								<p>2人夜勤時(8, 11, 14日)は入眠を確認し熟睡した段階で体幹ベルトを外している。1人夜勤時でも本人の睡眠の状態をよく確認し、できるだけ解除していく取り組みを試行している。</p>								<p>2人夜勤時(15, 18, 20, 21日)は入眠を確認し熟睡した段階で体幹ベルトを外している。1人夜勤時でも本人の睡眠の状態をよく確認し、できるだけ解除していく取り組みを試行中。16, 19日に実施でき拘束時間の軽減が図れた。</p>								<p>2人夜勤時(22, 25, 27, 28, 29日)は入眠を確認し熟睡した段階で体幹ベルトを外している。この期間は一人夜勤時での取り組みを強化。その結果、23, 26, 28, 29, 30日は4時間未満で拘束を解除することができた。</p>								
7	拘束時間																															B		
	取組状況	<p>車椅子の乗車がなかったため、この期間の身体拘束は未実施。</p>								<p>車椅子の乗車がなかったため、この期間の身体拘束は未実施。</p>								<p>車椅子の乗車がなかったため、この期間の身体拘束は未実施。</p>								<p>28日は美容を実施するため車椅子乗車。好きなオルゴールをかけて、気分転換できる工夫と関わる職員を限定し、声掛けなどの刺激しない対応を行うが、他者との距離が近く、調子が上がってしまい、体を激しく動かし興奮状態となった。車椅子拘束を実施して美容を受ける。</p>								

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
8	拘束時間																															
	取組状況	入浴や診察で車椅子乗車する。機嫌が悪く車椅子上で体をつっ張らせ、転落の危険もあったが、声掛けを行いマンツーマン対応することで拘束は未実施。								ストレングスに着目した取組みである「誕生会参加」「好きな飲み物を自販機に買いに行く」等で車椅子に乗車したが、職員がマンツーマン対応することで拘束は未実施。								家族面会や診察・動作法・ストレングスに着目した取組みとして、自販機への買い物等で車椅子に乗車。機嫌が安定するように、それぞれの場面に合わせた、励ましの言葉をかけながら対応することで状態が安定し、拘束は未実施。								家族面会や診察・入浴・ストレングスに着目した取組みとして、自販機への買い物・美容で5回車椅子に乗車。機嫌が安定するように、それぞれの場面に合わせた、励ましの言葉をかけながら対応を行う。美容時のみ体を激しく動かすことが見られたが、職員が複数名で付き添い拘束は未実施。						
9	拘束時間									A																						
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。								9日は、理容時に本人の身体のため、最小限の時間で実施する。途中、ベルトが外れ、理容師に腕を振り上げることがあった。								この期間、車椅子ベルトの使用はなし。								この期間、車椅子ベルトの使用はなし。						
10	拘束時間	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
	取組状況	寮内や日中活動・受診・園内散策等の移動時に、転落予防のため、最低限の時間で実施する。								寮内や日中活動・受診・園内散策等の移動時に転落予防のため、最低限の時間で実施する。								車椅子での移動時に転落予防のために、最低限の範囲で車いすベルトを使用している。								車椅子での移動時に転落予防のために、最低限の範囲で車いすベルトを使用している。						
11	拘束時間	B	C	B					B	B	A	A	A																			
	取組状況	車椅子についているベルトは、本人の拘りもあり使用を継続している。時折、自ら外して行動する場面もある。								車椅子についているベルトは、本人の拘りもあり使用を継続している。時折、自ら外して行動する場面もある。								車椅子についているベルトは、本人の拘りもあり使用を継続している。時折、自ら外して行動する場面もある。								車椅子についているベルトは、本人の拘りもあり使用を継続している。時折、自ら外して行動する場面もある。						

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
12	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	D	D	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
	取組状況	毎日、車椅子から下りて歩行訓練を行っている。日中ベルトを外し、職員が見守り過ごしているが、ズボンを下ろす、自傷する、他利用者を叩くことがあり、長時間、ベルトは外せていない。							毎日、車椅子から下りて歩行訓練を行っている。日中ベルトを外し、職員が見守り過ごしているが、ズボンを下ろす、自傷する、他利用者を叩くことがあり、長時間、ベルトは外せていない。							毎日、車椅子から下りて歩行訓練を行っている。日中ベルトを外し、職員が見守り過ごしているが、ズボンを下ろす、自傷する、他利用者を叩くことがあり長時間、ベルトは外せていない。																
13	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	B	C	B	C
	取組状況	車椅子抑制帯解除マニュアルに基づき、安全に留意して抑制帯解除に取り組むことで、朝食時・夕食時の抑制帯解除の時間が増えている。							車椅子抑制帯解除マニュアルに基づき、安全に留意して抑制帯解除に取り組むことで、朝食時・夕食時の抑制帯解除の時間が増えている。							車椅子抑制帯解除マニュアルに基づき、安全に留意して抑制帯解除に取り組むことで、朝食時・夕食時の抑制帯解除の時間が増えている。																
14	拘束時間							D			C						B					B										
	取組状況	おちついて車椅子乗車できたり、ほとんどベルトを使用していない。							ベルトの使用はほとんどない。							ベルトを使用することはほとんどない。																



県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、手指の機能を制限するためにミトン型の手袋を付ける

実施月： 令和3年12月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	E	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	C	D	D	D	D	D	D	E	C	D	C	
	取組状況	<p>行動制限解除の取り組みを、日中および夜間帯に設けた。夜間帯は睡眠状況で解除時間が変化しているが、一定した時間が確保されている。また、日中はコンサレーションの取り組みとして、本人が好むタオルやカゴを手に持つことで、自傷行為の軽減が見られる。今後も取り組みを継続しながら、解除に取り組む。</p>								<p>日中及び夜間帯に、行動制限解除の取り組みの時間帯を設けた。夜間帯は睡眠状況で解除時間が変化しているが、一定した時間が確保されている。また、日中はコンサレーションの取り組み（自分の好むタオルやカゴを手に持つ）を継続することで、解除時間を確保した。今後も取り組みを継続しながら、行動制限の解除に取り組む。</p>								<p>日中と夜間帯に、行動制限解除の取り組みを行う。日中、活動を通して気分転換を図ることで、自傷の軽減を図る。夜間帯は情緒が落ち着いている時や入眠時に、解除の取り組みを行う。どちらも情緒の状態により、自傷行為の頻度は変化したが、一定の解除時間を確保することができた。今後も、解除に向けた取り組みを継続する。</p>								<p>日中及び夜間帯に、行動制限解除の取り組みを行った。夜間帯は睡眠状態で解除時間が変化しているが、これまで一定した時間が確保されている。また日中の時間帯は、コンサレーションの取り組み（タオルやカゴを手に持つ）を継続することで、解除時間を確保した。今後も、積極的に解除の取り組みを行っていく。</p>						
2	拘束時間	E	E	E	E	D	E	E	E	D	E	E	E	E	E	E	D	D	D	D	D	E	D	D	E	E	E	E	E	E	D	E
	取組状況	<p>行動制限解除の取り組みの際、10月以降から確認されている、右前腕の傷を爪で搔く自傷行為から、傷が悪化することがあった。治療を優先するため、短時間の行動制限解除を積み重ねて、徐々に解除時間を拡大できるよう、取り組む。</p>								<p>行動制限解除の取り組みをする時、以前から見受けられる、右手指と右前腕部の自傷が確認されている。原因として、情緒面以外に、皮膚の痒みの影響も考えられるため、塗布薬の回数を増やして対応。自傷の原因を探りながら、解除に取り組んでいく。</p>								<p>解除の取り組みの際、10月以降続いている、右前腕部の傷を爪で搔くことにより、悪化することがあった。治療を継続し症状の改善が見られているため、今後は、解除時間の拡大を目指す。</p>														

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
3	拘束時間	C	D	C	C	C	C	D	C	C	D	D	C	C	C	C	D	C	C	C	D	D	D	D	C	C	D	D	C	C	C	D
	取組状況	<p>夜間や食事・入浴時には、ミトンを外している。本人の好む音楽を提供し、落ち着いて過ごしている時は、ミトンを外している。利用者や職員への掴みかかり、指を捻じる等の行為があり、落ち着かない時に、一時的に行動制限を実施している。</p>							<p>夜間や食事・入浴時には、ミトンを外している。また、本人の好む音楽を流し、落ち着いている時は、ミトンを外している。利用者や職員への掴みかかりや、指を捻じる等の行為があり、落ち着かない時に、一時的に行動制限を実施している。</p>							<p>夜間や食事・入浴時は、ミトンを外す。本人がリラックスして過ごせるよう、食堂内など静かな環境で音楽・本を提供して過ごす機会を設けることで、解除時間の拡大に取り組む。興奮や周囲の利用者・職員へ掴みかかる、指を捻るなど、不調な時に、一時的に両手ミトンの行動制限を実施している。</p>							<p>夜間や食事・入浴や散歩時には、ミトンを外している。また、本人の好む音楽を流し、落ち着いて過ごしている時は、ミトンを外している。利用者や職員への掴みかかりや、指を捻る等の行為があり、不調な時に、一時的に行動制限を実施している。</p>									
4	拘束時間																															
	取組状況	<p>見守りでの対応を継続、ミトンの使用はない。</p>							<p>見守りでの対応を継続、ミトンの使用はない。</p>							<p>園の会議にて身体拘束は終了となる。</p>							<p>園の会議にて身体拘束は終了となる。</p>									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、行動を制限するために介護衣（つなぎ服）を着せる

実施月： 令和3年12月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E		E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
1	取組状況	<p>異食や自傷防止のために、一人で過ごす際に拘束衣を着用しているが、拘束衣着用自体も本人のこだわりとなってしまう。活動内容と洋服を着る機会を関連させ、拘束衣以外の衣類の着用を目指し、トレーナーとズボンに慣れていくため、寮外散歩に出る際に、拘束衣の上からではあるが、服を着て活動を開始した。散歩中に脱ごうとすることもあがるが、好きな歌を歌いながら歩くことで、意識が服に集中しないよう配慮している。</p>							<p>異食や自傷防止のために、一人で過ごす際に拘束衣を着用しているが、拘束衣着用自体も本人のこだわりとなってしまう。活動内容と洋服を着る機会を関連させ、拘束衣以外の衣類の着用を目指し、トレーナーとズボンに慣れていくため、寮外散歩に出る際に拘束衣の上からではあるが、服を着て活動を実施中。散歩中に脱ごうとすることもあがるが、好きな歌を歌いながら歩くことで、意識が服に集中しないよう配慮している。10日は、外部施設を利用したため、つなぎ服は未着用。</p>							<p>異食や自傷防止のために、一人で過ごす際に拘束衣を着用しているが、拘束衣着用自体も本人のこだわりとなってしまう。活動内容と洋服を着る機会を関連させ、拘束衣以外の衣類の着用を目指し、トレーナーとズボンに慣れていくため、寮外散歩に出る際に、拘束衣の上からではあるが、服を着て活動を実施中。20日は、つなぎ服から洋服に更衣して散歩する。服を脱ごうとすることがあるが、30分間程度、着用することができた。</p>							<p>異食や自傷防止のために、一人で過ごす際に拘束衣を着用しているが、拘束衣着用自体も本人のこだわりとなってしまう。活動内容と洋服を着る機会を関連させ、拘束衣以外の衣類の着用を目指し、トレーナーとズボンに慣れていくため、寮外散歩に出る際に、拘束衣の上からではあるが、服を着て活動を実施中。トレーナー等の拒否が強い場合は、本人の意向を尊重し、拘束衣の中に服を着て散歩に出て、トレーナーに慣れてもらいながら、散歩を行っている。</p>									



県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、支援者が自分の体で利用者を押さえて行動を制限する

実施月： 令和3年12月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間			A														A														
	取組状況	「見通しが持てるスケジュール提示」により行動の安定を図り、身体拘束につながらない取組みを実施中である。3日は、他利用者の居室への入り込み未遂があったため、ホールディングに至った。								この期間は身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。								「見通しが持てるスケジュール提示」により行動の安定を図り、身体拘束につながらない取組みを実施中である。17日は、他利用者の居室への入り込み未遂があったため、ホールディングに至った。								この期間は身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。						
2	拘束時間	A	A																													A
	取組状況	発作が起きた前後は不安定な状況になりやすい傾向があるのか、11月30日に発作があったから、2日間ほど不安定な状況があった。そこで職員への激しい拘り続き、居室へ誘導の際に、ホールディングに至った。								この期間は、身体拘束は未実施だが、「見通しが持てるスケジュール提示」など、行動の安定を図ることで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。								この期間は、身体拘束は未実施であった。発作が起きた前後は不安定な状況になりやすい傾向がみられていたが、18日の発作前後は、ホールディングに至る場面はなかった。								31日は、職員への激しい拘りがあるなど、不安定な状況となったため、居室へ誘導の際に、ホールディングに至った。						

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
3	拘束時間	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	取組状況	身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、ほぼ毎日、支援の都度、何かしらの拘りが見られ、そこから他者（職員）への粗暴行為が続いている。結果、居室誘導時の、ホールディングの実施につながっている。								身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日、何かしらの拘りが見られ、そこから他者（職員）への粗暴行為が続いている。ただ、粗暴の強度も低下しており、落ち着いてきた要因を探りながら、新たな支援の追加を検討している。								身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、ほぼ毎日、支援の都度、何かしらの拘りが見られ、そこから他者（職員）への粗暴行為が続いている。結果、居室誘導時のホールディングの実施につながっている。								身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、ほぼ毎日、支援の都度、何かしらの拘りから他者（職員）への粗暴行為がある。この間、ルーティンのように職員に向かって来るような状況が見られ、全ての場面でホールディングが必要であるか、様子を観察中である。						
4	拘束時間																															
	取組状況	この期間は、身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や、居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを、実施中である。								この期間は、身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や、居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを、実施中である。								この期間は、身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や、居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを、実施中である。								この期間は、身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や、居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを、実施中である。						
5	拘束時間																															
	取組状況	この期間の身体拘束は、未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや、音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。								この期間の身体拘束は、未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや、音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。								この期間の身体拘束は、未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや、音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。								この期間の身体拘束は、未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや、音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。						
6	拘束時間																															
	取組状況	この期間は、ホールディングによる身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								この期間は、ホールディングによる身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								この期間は、ホールディングによる身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								この期間は、ホールディングによる身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。						

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
7	拘束時間					A			A				A								A				A							
	取組状況	<p>「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。5日は、職員への粗暴行為があったため、短時間でのホールディングを実施。</p>								<p>「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。8日・12日は、職員への粗暴行為があったため、短時間でのホールディングを実施。</p>								<p>「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。20日は、職員への粗暴行為があったため、短時間でのホールディングを実施。</p>								<p>「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。24日・28日は職員への粗暴行為があったため、短時間でのホールディングを実施。</p>						
8	拘束時間																															
	取組状況	<p>この期間は身体拘束は未実施。「精神科医師と連携した服薬調整」、「日課や環境の調整」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>								<p>この期間は身体拘束は未実施。「精神科医師と連携した服薬調整」、「日課や環境の調整」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>								<p>この期間は身体拘束は未実施。「精神科医師と連携した服薬調整」、「日課や環境の調整」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>								<p>この期間は身体拘束は未実施。「精神科医師と連携した服薬調整」、「日課や環境の調整」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>						
9	拘束時間																												A			
	取組状況	<p>この期間は取組みにより落ち着いていたため、身体拘束は未実施。「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>								<p>この期間は取組みにより落ち着いていたため、身体拘束は未実施。「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>								<p>この期間は身体拘束は未実施。「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>								<p>29日に他利用者を執拗に叩こうとするため2分間のホールディングを実施。「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>						



No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
10	拘束時間	A							A	A							A								A				A				
	取組状況	1日は、昼食後のクラス担当者との課題取り組み中、担当者へのつかみかかりあり。ホールディングに至った。								居室施錠解除の取り組みとして、居室外で活動する時間を増やしているが、8、9日は、活動終了時、自室のテレビ操作をきっかけに不調となり職員へのつかみかかりがあり、ホールディングを短時間実施。DVDやテレビの効果的な活用について検討していく。								16日は、昼食後のクラス担当者との課題取り組み中、担当者へのつかみかかりあり。ホールディングに至った。								24、27日は、居室外で過ごしている際に調子が上がり、対応職員への他害に至る。職員交代しても他害が収まらず、短時間のホールディングを実施。落ち着いて過ごせる対応について、応援職員と意見交換を行い、併せて、不調に至る前兆を把握していくこととした。							
11	拘束時間																																
	取組状況	概ね落ち着いて過ごされている。ホールディングは行っていない。								概ね落ち着いて過ごされている。ホールディングは行っていない。								他利用者のチラシを見ていたため、助言したところ、職員を蹴る他害があった。後日、検討し対応について確認する。								先日の他害について、スタッフ間で検証を行った。本の受取日について、落ち着かず興奮することがあったが、傾聴や個別の対応等で他害にまでは至っていない。ホールディングは行っていない。							

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分の意思で開けることができない居室等に隔離する

実施月： 令和3年12月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	B	B	A	A	A	C	B	B	A	A	A	B	A	B	A	B	B	A	A	A	A	B	B	A	C	B	A	A	A	A	A
	取組状況	「見通しを持てるようタイマーの導入」「余暇活動の導入」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。他利用者の部屋に入ろうとすることがあり、施錠が必要となる場面が見られた。							「見通しを持てるようタイマーの導入」「余暇活動の導入」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。落ちて着いて過ごすことが出来ている。							「見通しを持てるようタイマーの導入」「余暇活動の導入」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。落ちて着いて過ごすことが出来ている。							「見通しを持てるようタイマーの導入」「余暇活動の導入」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。他利用者の部屋に入ろうとすることがあり、施錠が必要となる場面が見られた。									
2	拘束時間	D	E	D	E	E	D	E	E	E	D	E	D	E	D	D	E	E	E	E	E	E	D	E	E	D	E	E	E	E	E	E
	取組状況	自活訓練棟での活動開始に伴い、日中は施錠時間が減少しているが、プログラムはまだ途中経過であり、様子を見ている。夜間の施錠については、長時間実施のままであり、本人の負担にならないように、日中の過ごし方が安定した後、サムターン錠の使用について検討をしていく。							自活訓練棟での過ごしの中で、日中は施錠時間が減少しており、本人の受け入れは良好である。ただ、夜間の施錠については、サムターン錠の検討を行っている段階であり、大幅な減少には至っていない。							自活訓練棟での過ごしの中で、日中は施錠時間が減少しており、本人の受け入れは良好である。ただ夜間の施錠については、サムターン錠の検討を行っている段階であり、大幅な減少には至っていない。							自活訓練棟での過ごしの中で、日中は施錠時間が減少しており、本人の受け入れは良好である。ただ夜間の施錠については、サムターン錠の検討を行っている段階であり、その準備を進めていく。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
3	拘束時間	C	C	D	D	C	C	C	C	C	C	D	E	C	D	D	C	C	D	D	C	C	C	C	C	E	C	C	C	C	C	C
	取組状況	<p>「(落ち着いた時の)夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、本人の状態は日によって波があり、大幅な拘束時間の軽減ができなかった。</p>							<p>「(落ち着いた時の)夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、本人の睡眠状況や他利用者の状況にも幅が見られ、大幅な拘束時間の軽減できていない。</p>							<p>「(落ち着いた時の)夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、本人の状態が日によって波があり、大幅な拘束時間の軽減できなかった。</p>							<p>「(落ち着いた時の)夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、本人の睡眠状況や、他利用者の落ち着かない状況にも影響されやすく、大幅な拘束時間の軽減ができていない。本人に安心して支援を受け入れてもらえるよう、本人を当日支援する職員を知らせるボードを設置を開始した。</p>									
4	拘束時間	C	C	A	A	B	C	B	B	A	A	A	B	B	B	B	B	B	A	A	A	A	B	B	A	A	B	A	A	A	B	C
	取組状況	<p>「新たな余暇活動・日課の導入」も定着しつつあり、「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。</p>							<p>「新たな余暇活動・日課の導入」も定着しつつあり、「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。この間、てんかんの発作はなく、本人のイライラ感もない。</p>							<p>「新たな余暇活動・日課の導入」も概ね定着、「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。18日に発作があり、その前後でイライラ感も見られているが、長時間の拘束には至っていない。</p>							<p>「新たな余暇活動・日課の導入」もだいたい定着し、「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続している。18日の発作から、月末で2週間を迎えるところで、イライラ感も増し、居室内の設備破壊も見られた。</p>									
5	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
	取組状況	<p>身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、支援の都度、ほぼ毎日、何かしらの拘りから他者(職員)への粗暴行為があるが、日によっては支援の度に粗暴行為があるわけでもないため、日中限定だが、開錠が続くことも増えつつある。</p>							<p>身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、夜間就床後も施錠を実施しているため、その結果、長時間の施錠が続いている。今後、開錠時間のタイミングを含め、本人とのルールを説明・変更を検討していく。</p>							<p>身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度何かしらの拘りから他者(職員)への粗暴行為がある。しかし、執拗なものではなく、身体拘束をせずにそのまま様子を見ることもある。</p>							<p>身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度何かしらの拘りから他者(職員)への粗暴行為がある。この間、ルーティンのように職員に向かって来るような状況が見られ、様子を観察中である。</p>									



No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
6	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	
	取組状況	余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。							余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。							余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。また、本人の睡眠状況により、夜間開錠を増やすことを試行中である。							余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。ただし、余暇活動について、本人の興味関心を長時間継続させるまでに至らないため、身体拘束廃止の取組みは進んでいない。									
7	拘束時間																															
	取組状況	この期間の身体拘束は、未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや、音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は、未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや、音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は、未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや、音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は、未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや、音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。									
8	拘束時間																															
	取組状況	この期間の身体拘束は、未実施。日中の時間帯での職員見守り体制の強化や、夜間における他寮からの協力体制確保等により、身体拘束を行わない取組みを進めている。							この期間の身体拘束は、未実施。日中の時間帯での職員見守り体制の強化や、夜間における他寮からの協力体制確保等により、身体拘束を行わない取組みを進めている。							この期間の身体拘束は、未実施。日中の時間帯での職員見守り体制の強化や、夜間における他寮からの協力体制確保等により、身体拘束を行わない取組みを進めている。							この期間の身体拘束は、未実施。日中の時間帯での職員見守り体制の強化や、夜間における他寮からの協力体制確保等により、身体拘束を行わない取組みを進めている。									
9	拘束時間					B						C	C				C							C		C	B				A	
	取組状況	「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。5日は、激しい拘りから、自傷行為・職員への粗暴行為があったため、身体拘束を実施。							「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。11日・12日の夜間帯に、激しい拘りから、自傷行為・職員への粗暴行為があったため、身体拘束を実施。							「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。16日・19日は、激しい拘りから、自傷行為や職員への粗暴行為があったため、身体拘束を実施。							「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。23日・25日・26日・29日は、激しい拘りから、自傷行為・職員への粗暴行為があったため、身体拘束を実施。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
10	拘束時間					C							B									C			C				C	A				
	取組状況	「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味や関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。5日は、職員への粗暴行為があったため、身体拘束を実施。								「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味や関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。12日は、職員への粗暴行為があったため、身体拘束を実施。								「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味や関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。20日は、職員への粗暴行為があったため、身体拘束を実施。								「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味や関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。24日・28日は、職員への粗暴行為があり、また29日は物への拘りから破壊行為があったため、身体拘束を実施。								
11	拘束時間	C	C	C	C		C	B	C	C	C	C	B	C	C		C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	B	C	C	C	C	C		
	取組状況	「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。5日は、一人で部屋に横になって過ごしていることが多く、安定しており、身体拘束未実施。								「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。15日は、朝に丁寧に口頭でもスケジュールの説明を実施し、身体拘束は未実施となった。								「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								
12	拘束時間			A	A	B	A	B	A	B	A	A	A	A	A	B	B	A	B	A	B	A	A		A		A	A	A	A		A	A	A
	取組状況	1日・2日は、取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								23日・28日は、取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								
13	拘束時間																																	
	取組状況	この期間、身体拘束は未実施。「夜間の睡眠確保」、「日中活動の活性化」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								この期間、身体拘束は未実施。「夜間の睡眠確保」、「日中活動の活性化」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								この期間、身体拘束は未実施。「夜間の睡眠確保」、「日中活動の活性化」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								「夜間の睡眠確保」、「日中活動の活性化」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みにより、12/27身体拘束廃止検討会議で取組み状況を報告し廃止とすることです承を得た。								



No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
14	拘束時間			A	A			C						A										B	B			A				
	取組状況	<p>「居室ドアにつけている鈴の活用」「就床支援後の対応変更」「起床支援の変更」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。3日は中途覚醒、4・7日は早朝に起床し、起床後動きが激しく何度も廊下にふらつきながら出てくる。本人の身体の安全確保のため、短時間の居室施錠を実施した。</p>								<p>「居室ドアにつけている鈴の活用」「就床支援後の対応変更」「起床支援の変更」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。13日は、起床後動きが激しく、何度も廊下にふらつきながら出てくる。本人の身体の安全確保のため、短時間の居室施錠を実施した。</p>								<p>「居室ドアにつけている鈴の活用」「就床支援後の対応変更」「起床支援の変更」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。この期間は、未実施で過ごせた。</p>								<p>「居室ドアにつけている鈴の活用」「就床支援後の対応変更」「起床支援の変更」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。ほとんど居室施錠しないで過ごしているが、23・24・27日は、起床後の動きが激しく、何度もふらつきながら部屋を出てくる。本人の身体の安全確保のため、短時間の居室施錠を実施した。早朝に起床し、再入眠できない時は、居室でテレビを見て過ごしてもらう支援を実施。</p>						
15	拘束時間																															
	取組状況	<p>「身体拘束をしない時間の徹底」「食堂・ダイルールの利用促進」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。この期間は落ち着いて過ごすことができ、身体拘束せずに支援できた。</p>								<p>「身体拘束をしない時間の徹底」「食堂・ダイルールの利用促進」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。この期間は落ち着いて過ごすことができ、身体拘束せずに支援できた。9日の寮会議で取り組み状況を報告し、改めて廃止の方向であることを共有した。</p>								<p>廃止の方向であることを改めて共有し、身体拘束をしない支援を徹底し、身体拘束をしない支援を徹底したことにより、この期間は未実施で過ごせる。</p>								<p>廃止の方向であることを改めて共有し、身体拘束をしない支援を徹底。12/27の身体拘束廃止検討会議で、取り組み状況を報告し、廃止とすることで了承を得た。</p>						
16	拘束時間		A																													
	取組状況	<p>2日は、前日の睡眠不足と通常と異なる支援をきっかけに、一日中不穏な状態が続いていた。就床支援の時間帯に、動きが激しく何度も廊下にふらつきながら出てくるため、身体の安全のため、短時間の身体拘束を実施。</p>								<p>「居室ドアベルの設置」「落ち着いた環境の提供」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。この期間は、未実施。9日の寮会議で改めて、3要件を満たさない可能性があるため、廃止の方向となることを周知する。</p>								<p>この期間は、未実施。改めて今後について検討し、3要件(特に切迫性)について検証が必要と判断し、身体拘束については、一旦廃止することとした。家族・後見人・支給決定自治体・相談事業所に連絡し、情報を共有する。</p>								<p>この期間は、未実施。個別支援計画において、新たに身体拘束については策定せず、12/27の身体拘束廃止検討会議で取り組み状況を報告し廃止とすることで了承を得た。</p>						



No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
17	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C		C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	
	取組状況	<p>食事前の解除、寮外散歩・日中活動の拡大の取り組みを開始。食事前の利用者の少ない時間帯でディールームでの過ごしを試みているが、自室に戻り施設要求が続き、安心してできるように職員が側に付き添うが不調となり、自傷も見られた。午後の日中活動は歩行距離を伸ばしながら活動室に移動し課題を行うことが定着。施設時間の解消につながっている。</p>								<p>食事前の解除、寮外散歩・日中活動の拡大の取り組みを継続中。利用者の少ない時間帯でディールームでの過ごしを試行中。ディールームと自室を行き来しながら過ごす時間が出てきた。自室に戻り施設されていないことで不調となり、自傷も見られる。散歩は職員2名で実施。歩くことにも慣れ、外の雰囲気を楽しむ様子見られる。日中活動は歩行距離を伸ばしながら活動室に移動し課題を行うことが定着。9～11日は外部施設の利用を体験。</p>								<p>食事前の解除、寮外散歩・日中活動の拡大の取り組みを継続中。ホーム内では、ディールームと自室を行き来しながら過ごす時間が出てきた。自室に戻り施設されていないことで不調となり、自傷も見られる。散歩は課題を取入れながら実施しているが、講堂まで散歩距離を伸ばしている。日中活動は活動室に移動し課題を行うことが定着。15日に取り組み状況と今後の方向性を関係者で確認した。</p>								<p>食事前の解除、寮外散歩・日中活動の拡大の取り組みを継続中。ホーム内の過ごしでは、ディールームと自室を行き来しながら過ごす時間が出てきたが、自ら居室に入り施設されていないことで不調となり、自傷も見られるため、施設しない居室でも安心して過ごせる場となるように配慮している。散歩は、課題を取入れながら実施しているが、講堂まで散歩距離を伸ばしている。午後の日中活動は活動室に移動し課題を行うことが定着。</p>						
18	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	B		C	C	C	C		C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	
	取組状況	<p>2名対応にて、午前の寮外活動・午後のホーム内での解除の取り組みを開始。午前の、運動プログラムを中心とした活動は継続中。寮に戻る際に、不安定になることがあるが、30分前からの昼食の予告を行うことで、自力で安定して戻れる日もあった。午後のホーム内の活動については、他利用者への粗暴行為が出ないよう見守り等を行っている。</p>								<p>2名対応にて、午前の寮外活動（運動プログラム中心）・午後のホーム内での解除の取り組みを継続中。寮外から自室に戻る際に、30分前から昼食の予告を行うことで、スムーズに自室に戻れる日が続きしている。午後のホーム内の活動は、他利用者との生活動線を分けながら個別対応を実施。午前・午後共に活動を楽しめている。9～11日は外部施設の利用を体験。</p>								<p>2名対応にて、午前の寮外活動（運動プログラム中心）・午後のホーム内での解除の取り組みを継続中。寮外からスムーズに自室に戻れる日が続きしている。午後のホーム内の活動は、他利用者との生活動線を分けながら個別対応を実施。午前・午後共に活動を楽しめている。15日は、活動や面会等により、居室で過ごすことはなかった。15日に取り組み状況と今後の方向性を関係者で話し合う。</p>								<p>2名対応にて、午前の寮外活動（運動プログラム中心）・午後のホーム内での解除の取り組みを継続中。寮外から自室に戻る際に、30分前から昼食の予告を行うことで、スムーズに自室に戻れる日が続きしている。午後のホーム内の活動は、他利用者との生活動線を分けながら個別対応を実施しているが、本人の要求を上手に職員が受け止められない時など、対応職員や居合わせた利用者への他害も見られるようになってきている。他害が出た場合の、有効な収め方を検討中。</p>						

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
19	拘束時間															A			B	B	A		A		A	A	B					
	取組状況	<p>寮外の職員の配膳応援が開始され、食事前後の慌ただしい動きが解消されたためか、落ち着いており、身体拘束は、未実施。</p>								<p>寮外の職員の配膳応援が開始され、食事前後の慌ただしい動きが解消されたためか、落ち着いており、身体拘束は、未実施。</p>								<p>早朝や就寝前の、職員数が少ない時間帯に、職員の動き（他利用者支援）に対して敏感に反応し、不調になることが続いた。医療的なケアも行いながら、安定のための支援を行うが、状態は改善せず、身体拘束を実施。様子をこまめに確認し、拘束時間の短縮に努めている。</p>								<p>夜勤者1名の早朝勤務中に、職員の姿が見えなくなることで、不調になる事が続いた。付き添った職員への他害が見られることもあり、医療的ケアも併用しながら、拘束を実施。短時間で解除できるように、早番職員に状況を引継ぎ、拘束時間の短縮に努めた。</p>						
20	拘束時間	A	A		A						A	A			B	A	B		A			A	A	A		A		A	A	A	A	
	取組状況	<p>自室で楽しめる余暇の導入や、安心できるグッズ（毛布）の提供で気持ちの安定を図り、身体拘束の廃止に向けた取り組みを実施中。居室外が気になる状況から、精神的に落ち着かず、他者に向かってくる様子が見られたので、施錠を実施。場面や気分の切り替えが図れた段階で、解除を行い、短時間の拘束に努めた。</p>								<p>自室で楽しめる余暇の導入や、安心できるグッズ（毛布）の提供で気持ちの安定を図り、身体拘束の廃止に向けた取り組みを実施中。居室外が気になる状況から、精神的に落ち着かず、他者に向かってくる様子や他害が見られたので、施錠を実施。場面や気分の切り替えが図れた段階で解除を行い、短時間の拘束に努めた。</p>								<p>自室で楽しめる余暇の導入や、安心できるグッズ（毛布）の提供で気持ちの安定を図り、身体拘束の廃止に向けた取り組みを実施中。居室外が気になる状況から、精神的に落ち着かず、他者に向かってくる様子や他害が見られたので、施錠を実施。場面や気分の切り替えが図れた段階で解除を行い、短時間の拘束に努めた。</p>								<p>自室で楽しめる余暇の導入や、安心できるグッズ（毛布）の提供で、気持ちの安定を図り、身体拘束の廃止に向けた取り組みを実施中。この期間、職員に対する突然の他害があり、施錠を実施したが、場面や気分の切り替えが図れた段階で解除を行い、短時間の拘束に努めた。また、他利用者居室への入り込みが続き、パターン化していることや、他利用者室内の飲み物を飲んでしまうなどの行為が続いたため、環境設定に配慮していくこととした。</p>						









No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
25	拘束時間	D	D	D	C	C	D	D	D	D	D	D	C	D	C	D	D	C	C	D	D	C	D	D	D	C	D	D	C	D	C	C
	取組状況	<p>施錠時間短縮の取組を実施中。夜間、目覚めて職員を呼ぶことがあるが、対応すると再入眠している。朝の開錠後の行動は、落ち着いて過ごしている。</p>								<p>施錠時間短縮の取組を実施中。夜間、目覚めることがあるが、対応後は再入眠している。朝の開錠後の行動は、落ち着いている。</p>								<p>夜間、居室施錠短縮の取組を実施中。夜間帯に目覚めることもあるも、落ち着いて再入眠できている。</p>								<p>夜間、居室施錠短縮の取組を実施中。夜間に一度も目覚めず、良眠の日があった。</p>						
26	拘束時間																															
	取組状況	<p>食後やおやつ後に、「利用者の服をつかもうとしたり」「顔や頭を触ろうとする」ことが散見される。口遊び用のタオルを提供したり、自室にてリラックスできる音楽を流したり、雑誌を提供することで気分転換を図ることができ、この期間、身体拘束は未実施。</p>								<p>この期間、身体拘束は未実施。おやつ後や夕食前に「利用者の服をつかもうとする」ことが散見され、13日は「顔をひっかく」ことがある。職員と一緒に長椅子で過ごしたり、自室で音楽を聴きながら雑誌を見ることで、気分転換を試みたが、落ち着かないこともあった。</p>								<p>この期間、身体拘束は未実施。食後やおやつ後に、「利用者の服をつかもうとしたり」「顔や首を触ろうとする」ことが散見される。口遊び用のタオルを提供したり、自室にてリラックスできる音楽を流したり、雑誌を提供することで気分転換を試みるが、直ぐには落ち着かず、職員と一緒に過ごすことで、徐々に行動の収まりがみられた。</p>								<p>15時過ぎや夕食前に、「利用者の服をつかもうとする」ことが散見されているが、27日は「襟元を後ろからつかんだり、かいたりする」ことが、29日は「不穏な笑みや自身の腕を噛む自傷を、2時間以上、断続的に繰り返す」ことがあった。自傷については、私物のバッグとミニタオルを提供し、意識をそちらに向けさせることで収まることがあった。不穏な笑みは収まる様子はみられなかったが、居室施錠はおこなわずに対応し、この期間の身体拘束は未実施。</p>						
27	拘束時間	C	D	C	C	C	D	A	C		D	C	D	C	C		D	D	C	C	D	C	C		C	C	C	D			C	C
	取組状況	<p>入眠確認時の「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、開錠音で覚醒し、「居室から出てきた際に、廊下を走って転倒」や「他利用者の居室に入り、トラブルにつながる恐れ」があるため、身体拘束を実施。2・3・7日は、不眠とともに多動や自傷があるなど、睡眠のリズムが崩れがちであった。</p>								<p>入眠確認時の「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、開錠音で覚醒し、「居室から出てきた際に、廊下を走って転倒」や「他利用者の居室に入り、トラブルにつながる恐れ」があるため、身体拘束を実施。12日は不眠とともに多動や自傷があり、不穏時に、薬を服用することあり。9日は、0時頃より覚醒していたが、活動性が低く、身体拘束は未実施。</p>								<p>入眠確認時の「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、開錠音で覚醒し、「居室から出てきた際に、廊下を走って転倒」や「他利用者の居室に入り、トラブルにつながる恐れ」があるため、身体拘束を実施。19日は、不眠があるなど、睡眠のリズムが崩れがちであった。15日は、1時頃より覚醒するも、活動性が低く、身体拘束は未実施。</p>								<p>入眠確認時の「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、開錠音で覚醒し、「居室から出てきた際に、廊下を走って転倒」や「他利用者の居室に入り、トラブルにつながる恐れ」があるため、身体拘束を実施。26日は不眠、31日はほぼ不眠であるなど、睡眠のリズムは崩れがちであった。23・28・29日は、1時頃より覚醒し、朝まで眠らなかったが、活動性は低く、身体拘束は未実施。</p>						



No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
28	拘束時間																															
	取組状況	環境を整備するなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続中。1時から2時頃の間覚醒し、朝まで起きていたが、身体拘束は未実施。								環境を整備するなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続中。1時から2時頃の間覚醒し、朝まで起きていたが、身体拘束は未実施。								環境を整備するなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続中。20日は良眠であったが、他の日は2時から4時頃の間覚醒し、朝まで起きていたが、身体拘束は未実施。								環境を整備するなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続中。2時から4時頃の間覚醒し、朝まで起きていたり、他利用者に居室に入られ、ほぼ不眠の日もみられたが、この期間、身体拘束は未実施。						
29	拘束時間																															
	取組状況	この期間は、身体拘束は未実施。センサーを活用しながら、「入眠確認から起床支援まで、身体拘束をしない取組み」「本人が入室してから21時まで、身体拘束をしない」取組みを実施中。								この期間は、身体拘束は未実施。センサーを活用しながら、「入眠確認から起床支援まで、身体拘束をしない取組み」「本人が入室してから21時まで、身体拘束をしない」取組みを実施中。								この期間は、身体拘束は未実施。センサーを活用しながら、「入眠確認から起床支援まで、身体拘束をしない取組み」「本人が入室してから21時まで、身体拘束をしない」取組みを実施中。								この期間は、身体拘束は未実施。センサーを活用しながら、「入眠確認から起床支援まで、身体拘束をしない取組み」「本人が入室してから21時まで、身体拘束をしない」取組みを実施中。						
30	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	夜間、寝ている間は解錠している。日中開錠時、他利用者に歯を当てるが続いている。日中活動時は、他利用者とは接触しないよう配慮している。								夜間、寝ている間は解錠している。日中開錠時、他利用者に歯を当てるが続いている。日中活動時は、他利用者とは接触しないよう配慮している。								夜間、寝ている間は解錠している。日中開錠時、他利用者に向って行く事がある。日中活動時には、開錠のうえ居室で課題を行い、他利用者とは接触しないよう配慮している。								夜間、寝ている間は解錠している。日中開錠時、他利用者に向って行く事がある。日中活動時は、開錠のうえ居室で課題を行い、他利用者とは接触しないよう配慮している。						
31	拘束時間																															
	取組状況	施錠することはなかった。								施錠することはなかった。								施錠することはなかった。								施錠することはなかった。						
32	拘束時間		C	C	C	C	A	C		C	C	A	A	C	D	C				B												
	取組状況	居室から出て来た時は、食堂等でTVを見たりして過ごしていた。								居室から出て来た時は、食堂等でTVを見たりして過ごしている。								居室から出て来た時は、食堂等でTVを見たりして過ごしている。								28日は、見守りが手薄な間に他害あり。大事には至らなかったが、リスクのある内容であった。再発防止策を検討中。						



県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分で降りられないようにベッド柵（サイドレール）を使用する

実施月： 令和3年12月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	E	E	E			E	E	C	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
	取組状況	<p>本人に柵の使用について確認すると「怖いからしてください。」と希望がある。3日の夕方、本人から突然「柵はしない。」と申し出がある。家族や職員と話し、本人の情緒面に配慮し、柵を使用しないで様子を見た。6日夜から、本人の希望で、頭の方に1点柵を使用する。</p>							<p>本人より「柵はしない。」と申し出がある場合は柵を使用せず、ベッドの下にマットを敷いて様子を見ている。1点だけ柵を使いたいと希望する日がある。10日からは、夜間は2点柵を使用したい希望があり、2点柵を使用し様子を見ている。</p>							<p>就床時、本人に柵の使用について確認すると「したいな、します。落ちたら怖いから、柵二つ」と話す。本人の情緒面に配慮し、2点柵を使用して様子を見る。就寝中は、こまめに様子を見に行き、安全に就寝しているか確認している。</p>							<p>柵については、「2点柵を希望する時」と「1点でも良いと話すと時」がある状況について家族に報告する。本人の了承があれば、壁際1点柵や介助バーの使用が可能であることを伝え、本人に確認を得ながら身体拘束の軽減に向け、取組んでいく。</p>									
2	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
	取組状況	<p>身体拘束を軽減できる取組みの工夫について、園内会議で意見交換した。就床時はベッド上で動きがあるものの、寝ている時は柵の方に寝がえりを打たないことを確認している。</p>							<p>就床時は体を動かすため、転落の危険性を感じられるが、熟睡時は柵の方に寝返りを打つ様子は見られず、安全に就寝していることを確認している。</p>							<p>就床時は、体を動かすことから転落の危険性を感じられるが、深い眠りにつくと、柵の方向に寝返りを打つ様子はなく安全に就床している。本人の状況を会議で共有し、軽減策について意見交換する。</p>							<p>就床時の状況について、記録を基に家族へ報告する。今後、様々な工夫から、身体拘束の軽減を図られる可能性があること、その際は安全に実施することを伝え、柵について壁際1点柵の試行や介助バーの試行を行う。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
3	拘束時間	E	C	E	E	C	D	D	D	E	D	D	D	D	E	E	D	D	E	E	E	D										
	取組状況	<p>解除の取り組みのため、ベッド柵を解除すると、身体を動かしてベッドの端まで移動することがあり、転落による受傷の可能性が高い。ベッド使用時は、壁際一点柵での対応を継続。</p>							<p>解除の取り組みで、ベッド柵を外して様子観察をすると、身体を動かしてベッド端まで移動することがある。職員の対応で落下を防ぐことができたが、転落による受傷が予測された。ベッド使用時、壁際一点柵での対応を継続する。</p>							<p>園の会議にて、身体拘束は終了となる。</p>							<p>園の会議にて、身体拘束は終了となる。</p>									
4	拘束時間																															
	取組状況	<p>3点柵中は、転落等の恐れなく安全に行えている。継続して巡視を行い、必要時に、職員間で検討や情報共有を行っていく。</p>							<p>3点柵中は、転落等の恐れなく安全に行えている。継続して巡視を行い、必要時に、職員間で検討や情報共有を行っていく。</p>							<p>12/14の会議にて、3点柵は問題なく行われている。ご本人も転落等の恐れなく、安全に行っていると確認をした。</p>							<p>11/22の個別支援会議、12/14の身体拘束判定会議にてベッド柵による身体拘束は終了することを確認した。ご本人の様子観察等は引き続き行っていく。</p>									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず行う、その他身体拘束に当たる行為（車いすテーブル等）

実施月： 令和3年12月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
1	拘束時間	C												A																			
	取組状況	PTの助言により、膝の間にクッションを挟むことで、日中は座位の安定が保てている。1日は、就床前には座位が不安定になってしまい、身体の安全のために身体拘束を実施した。							PTの助言により、膝の間にクッションを挟むことで、日中は座位の安定が保てている。13日は、就床前には座位が不安定になってしまい、身体の安全のために身体拘束を実施した。							PTの助言により、膝の間にクッションを挟むことで、日中は座位の安定が保てている。この期間には、就床支援時も座位が安定しており拘束未実施で過ごせた。							PTの助言により、膝の間にクッションを挟むことで、日中は座位の安定が保てている。この期間には、就床支援時も座位が安定しており、拘束未実施で過ごせた。										
2	拘束時間	C	B	B	C	B	C	C	C	C	B	C	B	C	B	B	A	A	B	B	B	C	A	A			A	C	B	A			
	取組状況	「個別支援の時間、食事時間、おやつの時間等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。こまめな観察により、削減できる時間帯を探している。職員が見守り可能な日中活動参加前の時間帯は、車椅子ベルトを外して自由に廊下を移動してもらう取組みを試行している。							「個別支援の時間、食事時間、おやつの時間等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。こまめな観察により、削減できる時間帯を探している。職員が見守り可能な日中活動参加前の時間帯は、自由に廊下を移動してもらう取組みを試行している。							「個別支援の時間、食事時間、おやつの時間等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。見守りを強化できる時間帯は、車いすベルトを外して過ごしてもらえるような取組を試行し、24・25日は身体拘束未実施で過ごせた。30・31日は、体調不良により臥床して過ごす時間が多かったため、拘束は未実施だった。																	



No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
3	拘束時間																															
	取組状況	この期間は未実施。デイルームで過ごすときにベルトを使用していたが、姿勢保持のため、本人用のテーブルを用意し環境を整えることで、デイルームでも安定した姿勢で過ごせるように、支援方法を変更した。							この期間は未実施。デイルームで過ごすときにベルトを使用していたが、姿勢保持のため、本人用のテーブルを用意し環境を整えることで、デイルームでも安定した姿勢で過ごせるように、支援方法を変更した。							この期間は未実施。姿勢保持のため、本人用のテーブルを用意し環境を整えることで、デイルームでも、これまで以上に安定した姿勢で過ごせるように支援方法を変更した。							この期間は未実施。姿勢保持のため、本人用のテーブルを用意し環境を整えることで、デイルームでも、これまで以上に安定した姿勢で過ごせるように支援方法を変更した。									
4	拘束時間	C	D	D	E	C	C	D	D	D	C	C	C	C	D	C	C	D	C	D	C	C	D	D	E	D	D	D	D	D	C	C
	取組状況	車椅子ベルトを外すと、車椅子上で身体を激しく動かすことがある。その際、姿勢保持ができずに、座面から下半身がずり落ちることがある。短時間の解除を重ねながら、安全を確保した上で、解除時間の拡大に取り組む。							行動制限解除後、車椅子上で身体を激しく動かすことがあった。そのままであると姿勢が保持できず、下半身が座面から落ちることが予測された。安全を確保するため、短時間の解除を重ねながら解除時間の拡大を目指す。							車椅子安心ベルトを外すと、車椅子上で身体を激しく動かし、座面からずり落ち、姿勢保持ができなくなることがある。両腕の拘縮があり、転落時に自身の身体を支えることが困難。転落により、大きな怪我につながる可能性が高い。短時間の解除を行い、解除時間の拡大に取り組む。							車椅子ベルトを外すと、車椅子上で身体を激しく動かすことがあった。そのため、姿勢保持ができずに車椅子から落ちそうになった。転落時に自身で身体を支えることができず、大きな怪我につながる可能性が高い。短時間の解除を重ねながら、解除時間の拡大を目指す。									